

# 父子家庭

## 母子家庭等児童生徒入学奨励金

# 父母がない児童生徒を養育している家庭



第4回定例会の様子

## 社会福祉憲章条例を改正

「山田町社会福祉憲章条例」の一部を改正する条例が提案され、審議の結果、原案のとおり可決されました。今回の改正により、母子家庭児童生徒入学奨励金の贈与対象が「父子家庭および父母がない児童生徒を養育している家庭」まで拡大され、本町の福祉の増進が

「山田町社会福祉憲章条例」の一部を改正する条例が提案され、審議の結果、原案のとおり可決されました。

図られることとなります。奨励金の額は、児童生徒1人当たり、小学校・中学校入学で1万円、高等学校・高等学校は1万5千円で、贈与の対象となるのは、次のいずれかに該当する方となります。

- (1) 配偶者のない女子
  - (2) 配偶者と死別した男子であつて、現に婚姻をしていないもの及びこれに準ずる男子
  - (3) 離婚した男子であつて現に婚姻をしていないもの
  - (4) 配偶者の生死が明らかでない男子
  - (5) 配偶者から遺棄されている男子
  - (6) 配偶者が海外にあるためその扶養を受けることができない男子
  - (7) 配偶者が精神又は身体障害により長期にわたつて労働能力を失つてゐる男子
  - (8) その他①から⑤までに類する男子で町長が認めるもの
  - (9) 父母がない又は父母が監護しない児童生徒を養育している者
- ※母子家庭等入学奨励金にかかわるお問い合わせは保健福祉課福祉チーム（内線133）までどうぞ。

## 全国瞬時警報システムを整備

一般会計に8387万円を追加

一般会計に8387万円を追加するなど21年度の補正予算5件が提案され、審議の結果、すべて原案のとおり可決されました。

今回の一般会計の補正は、町債や財政調整基金繰入金減額などの歳入財源の調整、歳出では、緊急雇用対策事業の追加や岩手県後期高齢者医療広域連合負担金の増などが骨子で、主なものは次のとおりです。

- ▽地方交付税（普通交付税） 6232万円
- ▽防災費（全国瞬時警報システム整備工事費など） 1054万円
- ▽情報化推進費（地上デジタル放送共聴施設改修費補助金など） 4100万円の減
- ▽障害者福祉費（障害者自立支援給付費など） 2623万円
- ▽老人福祉費（岩手県後期高齢者医療広域連合負担金など） 5829万円
- ▽子育て応援特別手当支給事業（国の事業廃止） 1651万円の減